

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

歯学府

I	教育水準	教育 21-2
II	質の向上度	教育 21-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院重点化を機に大幅な機構改善を実施し、歯学研究科における歯学基礎系と歯学臨床系の 2 専攻を歯学府歯学専攻へと一本化し、国際的にも活躍できる人材の養成を目指して成果を上げていることより、取組や活動成果の状況は良好であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該学府並びに全学ファカルティ・ディベロップメント（FD）等種々の取組により大学院充足率が大幅に改善されており、順当な学位取得率が維持されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、歯学府の教育課程編成で、基礎から臨床にかけての教育課程がスムーズに流れるような工夫をしていることから、順当な学位取得率の維持が可能となっていると推察される。また、社会人特別選抜の大学院生のために昼夜開講制の授

業科目も配置しており、授業の履修に問題はみられないなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学府では、臨床研修制度の法制化後の学生からの要請に対応して博士（臨床歯学）という第3の学位を設定しており、さらに社会からの要請に対しては社会人特別選抜を導入している。結果として、多くの入学希望者が応じているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学府の教育目的を達成するために講義、演習、実習等の授業形態がバランス良く組み合わせられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促すため、自習室や情報機器室の設置等の取組が行われている。また、高い学位取得率が維持されていること等からも、様々な取組の成果が現れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は極めて高く、留年率や休学率は低く、また、学位取得率も、ほぼ 80%以上と高率を維持しており、教育の成果や効果は上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、教育の現状や効果に対する学生の意見聴取の結果から、学府教育の成果・効果に満足する意見が大半を占めているので、教育の成果や効果も大幅に上がっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過去 3 年間における学府修了後の進路状況において、それぞれが自ら専門分野に進み、それぞれの職種において、大学院で身に付けた知識や技術を活かしているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生へのアンケートの集計結果から、教育体制、

内容に満足していることがうかがえることにより、当該学府の教育の成果や効果が上がっていると判断できるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。